

農福連携の推進に向けて (地域協議会の設立推進)

令和7年3月6日

農林水産省 農村振興局 農村政策部 都市農村交流課
農福連携推進室

農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)に基づく施策の推進方向について

- 「農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)」(令和6年6月5日農福連携等推進会議決定)に基づき、「地域で広げる」「未来に広げる」「絆を広げる」を新たなスローガンに、「農福連携等を通じた地域共生社会の実現」を目指して、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省が連携した施策を推進。



農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)の概要

地域で広げる

未来に広げる

絆を広げる

- **地域協議会**や**伴走型コーディネーター**の活動を通じて、**地域単位の推進体制づくり**を後押し
- 生産施設等の整備やスマート農業技術等の活用
- 地域での多様な連携やノウフク商品のブランド化
- 現場で**農業と福祉をつなぐ専門人材の育成**
- **農業の担い手**や**農業高校の生徒**等への普及
- **特別支援学校**の実技・実習要望に対する**農業者**による協力・支援
- **ノウフクの日(11月29日)**等による**企業・消費者も巻き込んだ国民的運動の展開**
- 社会的に**支援が必要な人たちの農業**での就労
- 世代や障害の有無を超えた多様な者の交流・参画の場としての**ユニバーサル農園**の拡大
- **林福・水福連携**の推進

● 地域協議会の体制イメージ

都道府県振興局、市町村、農業・福祉関係者、教育機関等が参画

● 地域協議会で想定される取組

- ・ **農業と福祉のネットワークづくり** (交流会、体験会等)
- ・ **地域内の農福連携のルールづくり** (作業単価の設定等)
- ・ **マッチング**や**農業実習**の受入れ
- ・ 事業者間で**共同した販路開拓** 等



恵庭市農福連携ネットワーク(北海道)



大隅半島ノウフクコンソーシアム(鹿児島県)

● ユニバーサル農園とは

世代や障害の有無を超えた多様な者の交流・参画、健康増進、生きがいづくり、職業訓練、立ち直りなど、農業体験活動を通じて**多様な社会的課題の解決につながる場**



NPO法人土と風の舎
こえどファーム(埼玉県)

農福連携等を通じた地域共生社会の実現

KPI

2030年度までに、4省庁が連携して、農福連携等の取組主体数を12,000件以上、地域協議会に参加する市町村数を200以上とする

今後の農政における農福連携等の位置づけ

- 改正食料・農業・農村基本法(令和6年6月5日公布・施行)でも農福連携の推進が新たに位置づけられるなど、農林水産省としても、引き続き、農福連携等の推進に力を入れることとしている。

○食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律(抄)

(障害者等の農業に関する活動の環境整備)

第46条 国は、**障害者その他の社会生活上支援を必要とする者**の就業機会の増大を通じ、地域の農業の振興を図るため、これらの者がその有する能力に応じて**農業に関する活動を行うことができる環境整備に必要な施策を講ずるものとする。**

○「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」に基づく具体的な 施策の内容(令和5年12月27日食料安定供給・農林水産業基盤強化本部)(抄)

農福連携について、農業関係者が主体となった**地域協議会の拡大**の後押しと、**障害者だけでなく社会的に支援が必要な者(生活困窮者等)の社会参画**を促進する。

農福連携等推進ビジョンにおけるKPIについて

- 令和元年6月決定の「農福連携等推進ビジョン」では、令和6年度末までに「農福連携に取り組む主体を新たに3,000創出する」との目標を設定。
- 令和5年度の調査によると、農福連携の取組主体数は、4年間で3,062件増加の7,179件であり、上記の目標を達成。

令和5年度末時点において把握した農福連携の取組主体数(括弧内は前年度調査結果)

総計 ①+②+③+④=7,179件

①農業経営体等による取組

農林水産省・都道府県・JA全中・JA全農調べ

取り組んでいる農業経営体等数 (a)	3,399(3,000)
【参考】全国の農業経営体等数 (b) 〔「令和6年農業構造動態調査結果」より 令和6年2月1日時点〕	883,300
【参考】(a) / (b)	0.38%

令和5年度において取り組んでいた農業経営体・JA

③障害者就労施設(A型)による取組

厚生労働省・都道府県調べ

取り組んでいるA型事業所数 (a)	703(641)
【参考】全国のA型事業所数 (b) (国保連令和5年3月実績)	4,414
【参考】(a) / (b)	15.93%

令和4年度において取り組んでいた障害者就労施設

②特例子会社による取組

農林水産政策研究所調べ

取り組んでいる特例子会社数 (a)	60(51)
【参考】全国の特例子会社数 (b) 〔「令和5年障害者雇用状況の集計結果」より 令和5年6月1日時点〕	598
【参考】(a) / (b)	10.03%

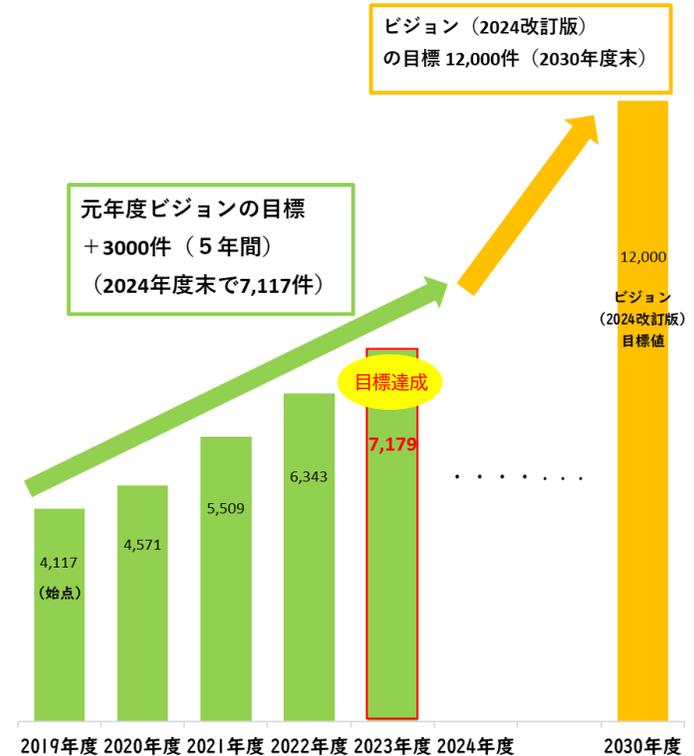
令和5年度において取り組んでいた特例子会社

④障害者就労施設(B型)による取組

厚生労働省・都道府県調べ

取り組んでいるB型事業所数 (a)	3,017(2,651)
【参考】全国のB型事業所数 (b) (国保連令和5年3月実績)	16,187
【参考】(a) / (b)	18.64%

令和4年度において取り組んでいた障害者就労施設



新たなKPI

- 令和6年6月決定の「農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)」では、「農福連携等に取り組む主体数を令和12年度末までに12,000以上とし、地域協議会に参加する市町村数を200以上とする」との目標を新たに設定。

農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)の決定に伴う取組について

【関係4省課長連名通知】(都道府県、市町村等向け)

令和6年10月9日付「農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)の決定に伴う取組について」

1 地域で広げる～点的な取組から地域への広がりへ～

(1) 地域単位での仕組みづくりに向けた取組

地域によって農福連携の課題にバラつきが生じている中で、地域単位で設立される地域協議会が主体となり、地域の実情を踏まえた仕組みづくりに取り組んでいくことが期待される。

① 地域協議会の推進体制

- 活動圏域：地域のニーズや農業の特性等に応じて設定
(都道府県の振興局、市町村、農業団体の管轄エリアなど)
- 推進体制：基礎自治体として最も身近な市町村が体制づくりに関わっていくことが必要。
さらに、都道府県の振興局、市町村、農業団体、社会福祉協議会、都道府県労働局、特別支援学校、関心を持つ農業者・障害者就労施設等の参画が望ましい。
また、自立相談支援機関、ひきこもり地域支援センター、地域生活定着支援センター等の地域の関係機関の参画呼びかけが望ましい。
- すでに設立されている協議会(農業労働力確保支援協議会、共同受注窓口運営協議会等)に農福連携等に関する取組追加等も検討。

農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)の決定に伴う取組について

② 活動内容の例

- 地域内の農業と障害者福祉の関係者のネットワークづくり、農業と福祉の出会いの場の創出（見学会、体験会等）
- 地域内のルール作り（作業単価の設定等）
- 地域の営農特性等を踏まえたマッチングの実施

③ 都道府県や市町村に期待される取組

関係部局(福祉部局、農林水産部局、再犯防止等施策担当部局及び教育部局)が連携の上、地域の関係者が関わり、地域協議会を設立。
(複数市町村参画の地域協議会では、都道府県の担当部局や振興局により連絡調整)

④ 障害福祉施策における取組

国(厚労省)の支援の活用、共同受注窓口の活用、就労継続支援事業所における施設外就労等の取組を通じて、障害者の賃金・工賃の向上や社会参画を促し、地域の活性化につなげていただきたい。

地域資源活用価値創出推進・整備事業（農福連携型）

【令和7年度予算概算決定額 7,389（8,389）百万円の内数】

<対策のポイント>

農福連携の一層の推進に向け、**障害者等の農林水産業に関する技術の習得**、障害者等に農業体験を提供する**ユニバーサル農園※**の開設、**農福連携を地域で広げるための取組**、障害者等が作業に携わる**生産・加工・販売施設の整備**、**全国的な展開に向けた普及啓発**、**都道府県による専門人材育成の取組**等を支援します。

※ 農業分野への就業を希望する障害者等に対し農業体験を提供する農園

<事業目標>

農福連携等に取り組む主体数（12,000件 [令和12年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）

① 農福連携支援事業

① 農福連携支援事業

障害者等の農林水産業に関する技術の習得、**作業工程のマニュアル化**、**ユニバーサル農園の開設**、**移動式トイレの導入**、**農福連携を地域で広げるための取組**等を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：定額（上限：150万円/年、経営支援又は地域協議会の設立及び体制整備300万円/年、作業マニュアルの作成等に取り組む場合は初年度の額に40万円加算可能）】



農産加工の実践研修

養殖籠補修・木工技術の習得

移動式トイレの導入

ユニバーサル農園の開設

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

農福連携の**全国的な横展開**に向けた取組、農福連携の**定着**に向けた**専門人材の育成**等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額（上限500万円等）】



普及啓発に係る取組

人材育成研修

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）

障害者等が作業に携わる**生産施設**、**ユニバーサル農園施設**、**安全・衛生面に係る附帯施設等の整備**を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限：簡易整備200万円、高度経営1,000万円、経営支援2,500万円、介護・機能維持400万円）】



農業生産施設(水耕栽培ハウス)

苗木生産施設

養殖施設

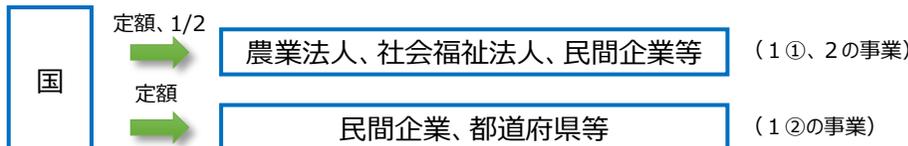
休憩所、トイレの整備

園地、園路整備

処理加工施設

※下線部は拡充事項

<事業の流れ>



農福連携支援事業のうち地域協議会の設立及び体制整備〔ソフト〕の紹介

- 農福連携等推進ビジョン（令和6年6月決定）において「都道府県の振興局、市町村、農業団体の管轄エリアと地域単位でのきめ細かなマッチングを行うとともに、農業経営体と障害者就労施設が交流し、双方についての理解を深めた上で、農福連携等の取組に着手し、定着させていけるような地域単位での仕組みづくりが重要」とされた。
- 各地域における仕組みづくりに向けて、農福連携に関する「地域協議会の設立及び体制整備」に向けた支援を実施。

事業実施主体

地域協議会 ※事業計画書の提出までに設立されていることが必要

市町村のほか、**農林水産業経営体及び社会福祉事業者等を構成員**とし、次の内容を定めた**規約**等に各構成員が同意している団体。

- ①目的、②構成員、事務局、代表者及び代表権の範囲、③意思決定方法、④解散した場合の地位の継承者、⑤事務処理及び会計処理の方法、⑥会計及び監査の方法、⑦その他運営に関して必要な事項

支援内容

- ・ 農福連携の推進のために行う**活動内容の検討、調査、先進地視察、意見交換会、ワークショップの実施、活動計画の策定等に必要経費**
- ・ 事業実施期間：**2年間**（+自主取組期間1年間）
交付率：定額 **上限：300万円/年**

事業要件

事業実施3年目までに

- ・ 地域協議会に参画し新たに農福連携に取り組む主体を**3主体以上増加**させること
- ・ 地域における農福連携の取組拡大に向けた**活動計画を策定**すること

事業の流れ

※地域協議会から各農政局への主な提出資料

○提案書の提出（公募時）

- ・ 基本情報(団体名、代表者名、構成員名、活動範囲等)
- ・ 地域の概要及び課題
- ・ 事業の目的・必要性和取組の概要
- ・ 事業の目標（農福連携の取組主体数、交流人口）
- ・ 年度別事業計画、経費の内訳 等



※各農政局あたり1団体を目安に選定

○事業計画書の提出（1年目、2年目）

- ・ 提案書と同様

○事業評価書の提出（2年目、3年目、事業完了翌年度）

- ・ 取組内容と、その実績
- ・ 事業目標と、その実績 等



※各農政局において進捗管理

○地域協議会の活動計画の提出（3年目(案)、事業完了翌年度）

- ・ 地域の農福連携の状況
- ・ 地域の農福連携の将来ビジョン
- ・ 今後5年間の具体的な取組内容
- ・ 地域の農福連携マップ
- ・ 地域の農福連携の目標、評価指標
- ・ 活動のための収支計画案 等

KPI

令和12年度末までに地域協議会に参加する市町村数を200以上

調査対象

調査対象の地域協議会は(1)~(3)の全てに該当する団体とする

(1)以下の①~③がそれぞれ1以上事務局又は会員として参加していること

- ① 市町村の農福連携等担当部局
- ② 農林水産業関係者(農林水産業経営体、JA 等)
- ③ 福祉関係者(障害者就労施設、障害者就業・生活支援センター、社会福祉協議会等)

(2)過去1年間で、地域内の農福連携等を推進するために、以下の取組のうち1つ以上を実施していること

- ネットワークづくり、出会いの場の創出(農福連携等の見学会、体験会の実施 等)
- 取組のルールづくり(作業単価の設定 等)
- マッチングの実施

(3)規約等を有していること。

※農福連携等…農福連携だけでなく、高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者、犯罪をした者等への取組、林業や水産業における取組も含む。

調査
スケジュール

令和7年3月依頼→令和7年5月上旬×予定

調査ルート

農林水産省農福連携推進室→農福連携全国都道府県ネットワーク(※)

※47都道府県の農福連携主管部長が会員。